令 和 6 年 1 1 月 1 3 日 第3回墨田区地域公共交通活性化協議会

「(仮称)墨田区地域公共交通計画」答申(案)について

目次より抜粋

前章 墨田区の公共交通の成り立ち

第1章 計画の策定にあたって

第2章 交通を取り巻く社会的状況

第3章 本区の現状

第4章 本区の公共交通の課題

第5章 目指すべき将来像と基本方針

第6章 墨田区地域公共交通の施策

第7章 推進方策

第1章 計画の策定にあたって(P.9~13)

- 1 計画策定の目的
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画区域
- 4 計画期間
- 5 計画対象

第2章 交通を取り巻く社会的状況(P.14~22)

- 1 計画策定の背景
- 2 新しい交通サービスの登場
- 3 新技術の活用
- 4 環境配慮への社会的要請

第3章 本区の現状 (P.23~62)

- 1 人口等
- 2 地形・土地利用
- 3 鉄道
- 4 路線バス
- 5 区内循環バス
- 6 タクシー
- 7 シェアサイクル等

- 8 自転車
- 9 舟運
- 10 移動実態
- 11 区民意向
- 12 駅周辺のまちづくりの進展
- 13 福祉・環境・防災

第4章 本区の公共交通の課題(P.63~67)

1 課題の抽出

課題 効率的に交通資源を活用する必要がある

課題 安全・安心に移動できる環境整備が求められている

課題 移動に困難を抱える区民等への対応が必要である

課題 公共交通に行政の関与が求められている

課題 環境負荷の軽減など時代の潮流への対応が求められている

第5章 目指すべき将来像と基本方針(P.68~76)

- 1 本区における公共交通の役割
- 2 目指すべき将来像
- 3 目標
- 4 数値指標と目標値

第5章_4 数値指標と目標値(P.72~73)より抜粋

目標	数値指標	現況 ()内は基準年	目標値 (令和16年度)
全体:基本方針 地域で支える 多様な交通ネットワーク ~誰にでもやさしく快適に移動できるまちの実現~	交通の便に関する 区民の満足度	83.3 (令和6年度)	90
目標 1 多様な交通ネットワークをつくる	区内循環バスの収支率	39.7 (令和5年度)	50
目標 2 安全・安心で快適に移動できるまちにする	交通の安全性に関する 区民の満足度	34.8 (令和6年度)	40
目標 3 誰にでもやさしい交通をつくる	高齢者を対象とした 交通の便に関する 区民の満足度	78.5 (令和6年度)	85
目標 4 公共交通を地域で支える	イベント等でのアンケートでの 公共交通に関する理解度		50
目標 5 環境に配慮した交通に転換する	墨田区における運輸部門の 二酸化炭素排出量(千t-CO2)	193 (令和3年度)	173 (令和12年度目標値)

第6章 墨田区地域公共交通の施策(P.77~108)

1 施策体系

課題

効率的に交通資源を 活用する必要がある

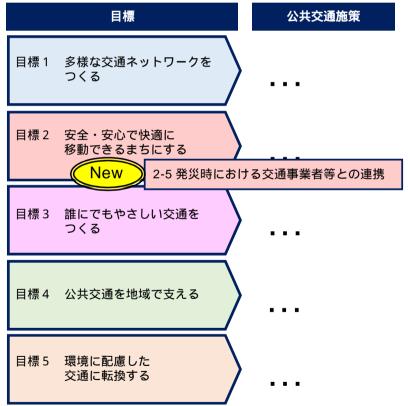
安全・安心に移動できる環境整備が求められている

移動に困難を抱える区民等への 対応が必要である

公共交通に行政の関与が 求められている

環境負荷の軽減など 時代の潮流への対応が 求められている





第6章 墨田区地域公共交通の施策(目標1:P.79~90)

目標1 多様な交通ネットワークをつくる

施策1-1 鉄道駅周辺まちづくりの取組

施策1-2 地下鉄8・11号線延伸への取組

施策1-3 区内循環バス事業の見直し

施策1-4 シェアリングサービスの利用促進

施策1-5 舟運の活用

第6章_2 具体的な施策より抜粋(バス検討部会協議事項報告)

施策2 - 1 乗り継ぎしやすい環境づくり ...P.91~92

施策1 - 1 鉄道駅周辺まちづくりの取組 ...P.79~82

<交通結節点の整備における取組方針>

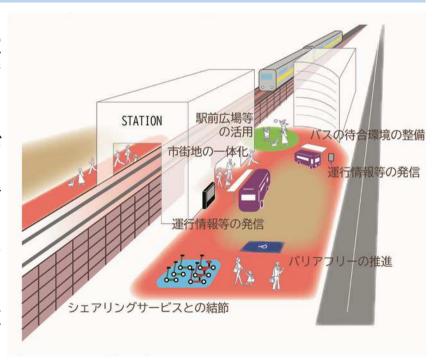
「(仮称)墨田区バリアフリー基本構想」(令和7年度策定 予定)とも整合性を図りながら、誰もが安全かつ便利に移動で きるまちを実現します

デジタルサイネージやスマートバス停の導入により、分かり やすい運行情報等の発信を行い、公共交通の利用促進につなが る取組を展開します

区や交通事業者は、バス停留所への上家やベンチなどの整備 に取り組みます

駅利用者がバスやタクシー、シェアリングサービスにシーム レスに乗り継ぐことができるモビリティハブとして機能するよ うに検討・整備をします

交通事業者等は、人が集い、交流できる空間として、交通広場等(鉄道用地や道路用地)の活用を検討します



第6章_2 具体的な施策より抜粋(バス検討部会協議事項報告)

施策1 - 3 区内循環バス事業の見直し ...P.85~86

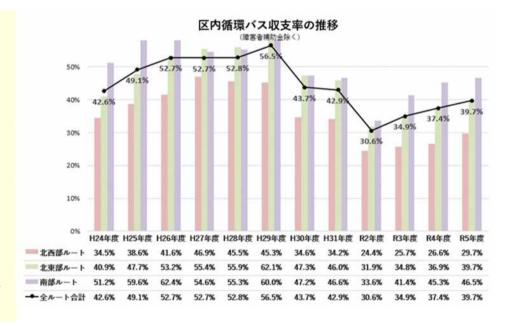
<区内循環バス見直しの方向性>

区内循環バスは、鉄道や路線バスを補完する公共交通であることから、次の①~③の方向性で事業の 見直しを行います。

公共交通サービス圏域の状況、及び区民の移動 実態(エビデンス)を踏まえたルート・便数の設 計を行います。

収支バランスや、他の交通機関(路線バス)との公平性の観点から、適正な運賃設定について検討します。同時に、福祉的観点から割引サービスの導入も検討します。

③収支率を指標として設定することとし、目標収 支率を50%以上とします。高齢者の外出機会の創 出など、多面的な効果を評価する指標については、 今後検討します。



第6章 墨田区地域公共交通の施策(目標2:P.91~98)

目標2 安心・安全で快適に移動できるまちにする

施策2-1 乗り継ぎしやすい環境づくり

施策2-2 情報技術を活用したシームレスな移動の実現

施策2-3 交通安全の推進

施策2-4 自転車等の利用環境整備

施策2-5 発災時における交通事業者等との連携

第6章_2 具体的な施策より抜粋(追加施策分)

施策2 - 5 発災時における交通事業者等の連携 ...P.97~98

<現状>

災害発生時には、公共交通機関が運行を停止し、帰宅困難者の発生が 見込まれるため、押上駅では「押上駅前滞留者対策協議会」が設置され ています。また、鉄道は速やかに応急復旧を行って輸送に努めることと されています。大規模な水害のおそれがある際には、状況によって広域 避難等が求められるため、区は関係事業者と調整をしています。

<取組方針>

平常時から、交通事業者との連絡体制を構築し、災害発生時の運行情報や復旧情報の速やかな把握、区からの一元的な情報発信の仕組みを構築します。また、事業者と災害協定を締結し、区民の安全・安心の確保に努めます。

押上駅滞留者対策協議会



主な取り組み	取組計画(年度)				₹)	実施主体		
土な取り組の	R7	R8	R9	R10	R11	R12 ~ R16	关旭工体	
発災時の交通事業者等との連携強化	協議・連携					区、道路管理者、交通管理者		
防災船着場の運用	整備促進				区、交通事業者等			

第6章 墨田区地域公共交通の施策(目標3:P.99~103)

目標3 誰にでもやさしい交通をつくる

施策3-1 移動制約者に対する移動サービスの充実

施策3-2 新しい移動サービスの導入検討

施策3-3 ユニバーサルデザインに配慮した公共交通の実現

施策3-4 新技術を活用した交通サービスの検討

第6章 墨田区地域公共交通の施策(目標4・5:P.104~108)

目標4 公共交通を地域で支える

施策4-1 公共交通に対する意識の醸成

施策4-2 新しい移動サービスの導入検討(再掲)

目標5 環境に配慮した交通に転換する

施策 5 - 1 環境配慮型車両の導入促進

施策5-2 自転車等の利用環境整備(再掲)

施策5-3 公共交通に対する意識の醸成(再掲)

第7章 推進方策 (P.109~113)

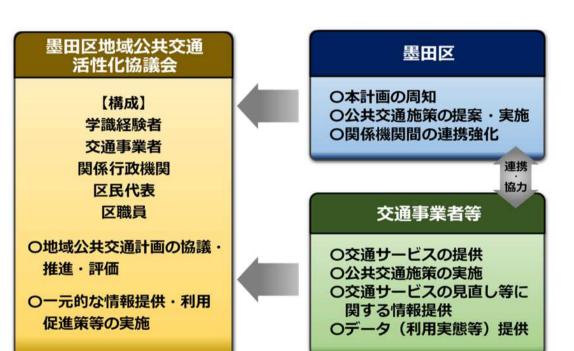
- 1 推進体制
- 2 計画の達成状況の評価方法
- 3 資金の確保(補助金の活用等)
- 4 実施工程

第7章_1 推進体制(P.109)より抜粋

本計画は、公共交通の利用者である区民 と交通事業者、各種行政機関で構成する墨 田区地域公共交通活性化協議会において、 推進していきます。

区は、本計画の周知と関係主体間の連携 強化を図る、中心的な役割を担い、必要に 応じて関係者と調整しながら、施策を展開 します。

墨田区地域公共交通活性化協議会は、施 策の実施状況及び計画の達成状況をモニタ リング・評価する役割を担います。



第7章_2 計画の達成状況の評価方法(P.110)より抜粋

墨田区地域公共交通活性化協議会で施策の実施状況を整理し、指標に対する計画の達成状況を、毎年度、評価・モニタリングを行っていきます。

目標年次の中間にあたる2029(令和11)年度には、目標値の達成状況の評価と要因分析等を行い、必要に応じて計画の改定を行います。

